## 松江市告示第80号

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金交付要綱(令和2年松江市告示第414号)の一部を次のように改正する。

令和4年3月24日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後			改正前			
(補助	(補助の対象等)			(補助の対象等)		
第3条 略			第3条 略			
	略		略			
補助金	「貸切バス等による県民の県内移動		補助金	「貸切バス等による県民の県内移動		
の交付	支援事業補助金交付要綱」(令和2年		の交付	支援事業補助金交付要綱」(令和2年		
対象で	6月 25 日島根県制定)の対象事業の		対象で	6月 25 日島根県制定)の対象事業の		
ある事	うち、松江市を出発地とし、県内の松		ある事	うち、松江市を出発地とし、県内の松		
務又は	江市以外の市町村を目的地とする移		務又は	江市以外の市町村を目的地とする移		
事業の	動(令和2年7月1日以降に出発し、		事業の動(令和2年7月1日以降に出発し 内容 <b>令和4年3月31日</b> までに帰着す			
内容	<u>令和4年10月31日</u> までに帰着する					
	ものに限る。)を行う市民を運送する			ものに限る。)を行う市民を運送する		
	事業			事業		
補助金	貸切バス		補助金	貸切バス		
の交付	貸切バス利用運賃の <u>3 分の 1</u> の額(1		の交付	貸切バス利用運賃の <u>6 分の 1</u> の額(1		
の率又	円未満の端数があるときは、その端		の率又	円未満の端数があるときは、その端		
は金額	数を切り捨てた額)とし、契約1件当		は金額	数を切り捨てた額)とし、契約1件当		
	たり <u>10 万円</u> を上限とする。			たり <u>5 万円</u> を上限とする。		
	レンタルバス			レンタルバス		

レンタルバス利用料金の3分の1の 額(1円未満の端数があるときは、そ の端数を切り捨てた額)とし、契約1 件当たり10万円を上限とする。ただ し、前条第6号アの経費については、 1日1台当たり2万円を上限とする。

略

(実施計画書の提出)

#### 第4条 略

2 前項の実施計画書の提出期限は、原則と して出発日の3日前(土曜日、日曜日及び 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第 178号)第3条に規定する休日を含まない。) までとする。

(交付の申請及び実績報告)

# 第7条 略

2 複数の契約に係る補助対象事業を一括で 申請する場合は、前項の規定にかかわら ず、貸切バス等による松江市民の県内移動 支援事業補助金等交付申請兼実績報告書 (様式第6号)によるものとする。

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

(あて先)松江市長

住 所 事業者名 代表者名 担当者名 電話番号

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金実施計画書

略 略 略 補助金 補助率 1/3申請額 略 略 略

レンタルバス利用料金の6分の1の 額(1円未満の端数があるときは、そ の端数を切り捨てた額)とし、契約1 件当たり 5万円を上限とする。ただ し、前条第6号アの経費については、 1日1台当たり1万円を上限とする。

略

(実施計画書の提出)

#### 第4条 略

2 前項の実施計画書の提出期限は、原則と して出発日の3日前(土曜日、日祝日又は

2 A.L.L.	,
を含まない。	
	,

までとする。

(交付の申請及び実績報告)

# 第7条 略

2 複数の契約に係る補助対象事業を一括で 申請する場合は、前項の規定にかかわら ず、\_\_\_\_

補助金等交付申請兼実績報告書 (様式第6号)によるものとする。

様式第1号(第4条関係)

年 月 日

(あて先)松江市長

住 所 事業者名 代表者名 担当者名 電話番号

印

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金実施計画書

		略		
		略		
法出入			略	
補助金 申請額	補助率			<u>1/6</u>
中前領			略	
		略		
		略		

# 様式第3号(第6条関係) 年 月 日 (あて先)松江市長 住 所 事業者名

事業者名 代表者名 担当者名 電話番号

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金等変更実施計画書

略

様式第5号(第7条関係)

年 月 日

(あて先)松江市長

住 事業者名 代表者名 担当者名 電話番号

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金等交付申請兼実績報告書

略

		略	
A 1844	略		
補助金 申請額	補助率	<u>1/3</u>	
甲請額		略	
		略	

略

様式第6号(第7条関係)

年 月 日

(あて先)松江市長

住 事業者名 代表者名 担当者名 電話番号

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金等交付申請兼実績報告書

略

様式第3号(第6条関係)

年 月 日

印

(あて先)松江市長

住 所

事業者名

代表者名

担当者名

電話番号

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金等変更実施計画書

略

様式第5号(第7条関係)

年 月 日

(あて先)松江市長

住 所

事業者名

代表者名

印

担当者名 電話番号

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金等交付申請兼実績報告書

略

		略	
Λ 1π <del>4+</del>	略		
補助金 申請額	補助率	<u>1/6</u>	
甲前領		略	
		略	

略

様式第6号(第7条関係)

年 月 日

印

(あて先)松江市長

住 所

事業者名

代表者名

担当者名

電話番号

貸切バス等による県民 の県内移動支援事業補助金等交付申請兼実績報告書

略

## (様式第6号 別紙)

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金等交付申請兼実績報告一覧表

	補助率申請額
	<u>1/3</u>
	<u>1/3</u>
	<u>1/3</u>
	1/3
	1/3
	<u>1/3</u>
略	<u>1/3</u>
MП	1/3
	<u>1/3</u>
	1/3
	<u>1/3</u>
	1/3
	1/3
	1/3
	1/3
	申請額合計

様式第8号(第10条関係)

貸切バス等による松江市民の県内移動支 援事業補助金等交付請求書

年 月 日

(あて先)松江市長

住 所

補助事業者 氏名又は団体名

及び代表者氏名

附則

1 略

(この告示の失効)

の効力を失う。

(様式第6号 別紙)

貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業補助金等交付申請兼実績報告一覧表

		補助率	申請額
		<u>1/6</u>	
略	-	<u>1/6</u>	
Рμ	-	<u>1/6</u>	
	-	<u>1/6</u>	
	-	1/6	
		<u>1/6</u>	
	-	<u>1/6</u>	
	-	1/6	
	-	<u>1/6</u>	
		1/6	
	申請	<b>青額合計</b>	

様式第8号(第10条関係)

貸切バス等による松江市民の県内移動支 援事業補助金等交付請求書

年 月 日

(あて先)松江市長

住 所

補助事業者 氏名又は団体名

印

及び代表者氏名

附則

1 略

(この告示の失効)

2 この告示は、**令和5年3月31日**限り、そ 2 この告示は、**令和4年5月31日**限り、そ の効力を失う。

附則

(施行期日)

1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2	この告え	示による改	正後の第 3	条の規定は、	令和4年4月1	日以後に出発する移動に	こついて
	適用し、	令和4年3	3月31日ま	でに帰着する	移動については	、なお従前の例による。	